

【資料 1－1】

第 7 次行政改革大綱アクションプラン令和 2 年度取組結果について

第 7 次行政改革大綱アクションプランに掲載した取組項目について、取組み初年度である令和 2 年度の進捗状況の確認を行い、その結果を取りまとめたことから報告します。

1 令和 2 年度取組結果について

令和 2 年度進捗状況は 57 項目中、「目標達成」が 3 項目、「計画どおり」が 52 項目、「計画未済」が 2 項目となっております。

◎取組達成状況一覧

取組項目	目標達成	計画どおり	計画未済
〈第 1 の柱〉将来的に持続可能な行財政運営を実現するための改革	2	22	
1 歳入確保に向けた取組み	2	10	
2 歳出抑制に向けた取組み		5	
3 将来を見据えた行財政運営の取組み		7	
〈第 2 の柱〉限られた行政資源でニーズに応え続けるための改革		15	
1 組織・職員配置の適正化		4	
2 新しい技術を活用した事務改善		6	
3 時代の要請に応える業務改善		5	
〈第 3 の柱〉行政運営の推進力となる職員や職場環境の充実を図るための改革	1	15	2
1 全庁共通事務の効率化	1	4	1
2 人材育成と働き方改革の推進		6	1
3 ワークスタイルの変革		5	
合計	3	52	2

(1) 「目標達成」した取組項目 3 項目

〇クラウドファンディングの活用【財政課】

本取組みは、更なる財源確保策として、本市の政策やまちづくりに共感してくれる寄附者を募るクラウドファンディングを導入し、新たな財源確保を目的に開始したものです。

令和 2 年 5 月中旬よりふるさと納税サイトにて、新型コロナウイルス感染症対策費用に係るクラウドファンディングを実施し、12 件 160,000 円の寄附がありました。

【資料 1－1】

○新たな納入方法の導入に向けた検討【納税課】

本取組みは、市税の新たな納入方法として、キャッシュレス決済を導入することを目的に取組みを開始したものです。

令和２年度にスマートフォン決済アプリ「Pay Pay」、「LINE Pay」を利用した市税等の納付について検討を進め、令和２年１１月１日から電子決済の導入を行いました。令和２年度中の実績として、５か月間で１５８件の納付がありました。

○庁内報告文書等の一括処理【職員課】

本取組みは、職員の例月報告についてシステムによる一元化を行い、事務の効率化及びペーパーレス化を目的に取組みを開始したものです。

令和２年度中に庶務事務システムを稼働し、例月報告に係る帳票等のペーパーレス化を図りました。

以上の項目について、当初の目的を達成していることから、第７次行政改革大綱アクションプランでの取組みを終了とします。なお、本取組み終了後も引き続き担当課で継続して推進していくものとします。

（２）「計画どおり」に進捗している取組項目 ５２項目

５２項目が当初の計画どおり取組んでおり、進捗しています。

（３）「計画未滿」となっている取組項目 ２項目

○会議の効率的な運営に関するルール化の検討【総務課】

令和２年度中、ルール案の作成及び庁内周知、試行実施を行う予定でしたが、先進事例が少なく、また民間と異なり、市の会議体は文書チェックや進行管理の面もあり、会議の性質の違いを踏まえ実効性を持たせた方針を検討していく必要があることから、ルール案の作成に時間を要し、ルール案の作成まで至らなかったものです。

○人事評価制度と連携した人材育成及び給与・人事制度の構築【職員課】

令和２年度中、人事評価制度実施要領（案）について、庁内会議に付議をしましたが、職員個人の処遇に反映させる評価の方法等に再検討する必要があることから、未承認となったため活用方針の確定まで至らなかったものです。